

広報

No.176

くにみ

昭和63年2月15日

発行・編集 国見町企画課

税の特集 ②	2
申告は3月15日までに	3
愛の献血に105人	4
ふるさとの文化財	5
おしらせ	6~7
公民館だより	8~9
わだい	10

おもな内容



'88
2月

国見町役場総務課

佐藤敦子さん (20歳) (徳江宇団扇16 健一さんの2女)

佐藤さんは、高校卒業後昭和61年4月に町職員となりました。
 現在庶務係で、職員の給与の計算や職員共済組合の事務、電話の応答、伝票整理などを行っています。また、給与計算が電算化されたため、コンピューターの操作もを行っています。
 「スキーやテニスなど、スポーツが好きです。休日は家で手芸などしています」と話す佐藤さん。すなおで明るく、活発なお嬢さんです。

税 の 特 集 ②

奥さまと税

パート収入が年90万円以下なら
所得税もかからないし、夫の所得から
配偶者控除も受けられるのね。

配偶者控除のほかに
配偶者特別控除も
受けられるんですって。



所得税・配偶者控除

パート収入は、通常、給与所得になります。したがってパートの年収が90万円以下ですと給与所得控除額(最低57万円)を差し引いた残額が基礎控除(33万円)以下となりますので、所得税はかかりませんし、配偶者控除を受けることもできます。

住民税

パートの年収が88万円以下ですと給与所得の金額が住民税の非課税限度額(31万円)以下となりますので、住民税もかかりません。

パート収入と税

パートの収入	夫の所得から配偶者控除が	自分自身に	
		所得税が	住民税が
88万円以下	受けられる	かからない	かからない
88万円超	受けられる	かからない	かかる
90万円以下	受けられない	かかる	かかる
90万円超	受けられない	かかる	かかる

●配偶者特別控除

62年の税制改正で配偶者特別控除が創設されました。

配偶者特別控除は、夫の合計所得金額が800万円(給与年収であれば1,010万円)以下

のときに適用され、控除額は奥さまの所得によって調整されますが、最高額は112,500円です。この控除は、パート収入が90万円を超えていても1,019,999円以下であれば受けることができます。

●配偶者特別控除額の計算は…

控除対象配偶者の場合 (奥さまの給与収入90万円以下)	$112,500円 - \left\{ (奥さまの給与収入 - 57万円) \times \frac{11.25}{33} \right\}$
控除対象配偶者でない場合 (給与収入1,019,999円以下の人)	$112,500円 - \left\{ (奥さまの給与収入 - 57万円) - 33万円 \right\}$

(注) ()内の計算で1万円未満の端数は切り捨て。

町県民税・所得税・個人事業税



申告は3月15日までに

昭和六十二年分所得の、町県民税・所得税・個人事業税の申告時期となりました。

町では、税の理解と、申告の円滑化を図るため、次の日程で所得申告・納税相談を行います。忘れずに申告されますようお願いいたします。

会期日 日程表のとおり(混雑をさけるため、なるべく指定日においてください)

会場 役場第一会議室(二階)
(東側入口からお入りください)

会時間 午前九時～午後四時

※必ず申告者本人がおいでください

◆持参するもの

一、送付されている申告書と印鑑

二、生命保険料、生命共済、建物共済および火災保険料払込証明書

三、医療費支払証明書(支払医療費が所得金額の5%または五万円を超える方)

四、譲渡所得のある方は売買契約書

五、申告者および家族の方が日雇いは、出稼などをしてしている場合は給与証明書

六、水稲、果樹、養蚕などの共済金明細書

七、大農具などを昭和六十二年中に購入された方はその領収書

八、事業(商売など)をしている方は、総仕入、売上、経費などの帳簿

九、還付申告をされる方は給与所得の源泉徴収票

十、収入金課税方式の対象となる農産物(トマト、なめこ、干柿、いちご、果樹)にら、きゅうり、しいたけ、インゲン、コンニャク、専門野菜、ハウストマト、ハウスキュウリ)

の収入金額の明細書および証明書の収入金額の明細書および証明書の収入金額の明細書

十一、その他、必要と認められる証明書の収入金額の明細書

※果樹共済支払金については、今年度から標準外経費となりますので、支払共済金の受領証をご持参ください。
※詳しいことは役場税務課(電話 八五二二一一)へ、有(四一六三)におたずねください。

昭和62年分 所得申告相談日程表

月	日	申告相談対象地区	
		午前の部 (9:00~12:00)	午後の部 (13:00~16:00)
2月	12日	小坂・太田川	前田・板橋
	13日	泉田上・泉田中	泉田下・鳥取
	15日	内谷西・内谷東	高城
	16日	貝田北	貝田南
	17日	山根	光明寺
	18日	大木戸・上野	山崎北・滝山・石母田東
3月	19日	石母田表・石母田北	石母田原・石母田西・鶏町
	25日	町東・宮東・耕谷	山崎館・山崎小館・宮前
	26日	源宗山(東・西・北)・大坂	駅前・錦町
	2日	大町南・大町北	本町・宮町南
3月	4日	宮町北	確定申告
	8日	森江野第1	森江野第2・第3
	9日	森江野第4・第5	森江野第6・第7
	10日	森江野第8・第10	森江野第9・第11
	11日	森江野第12	原町・築館・並柳
	14日	中部・北部	川内

※混雑しますので、指定の日においてください。
※確定申告をする方は、別途お知らせする日時においてください。

愛の献血に

105人

二月二日、献血バスが来町し、農協大枝支所前、国見電子前、役場前、信用金庫国見支店前で献血活動を行いました。

今回は、目標本数百二十本に、対し、献血本数百二十六本(二百cc換算)と、目標を突破し、百五人(申し込み者は百十四人)の方々に献血のご協力をいただきました。ほんとうにありがとうございます。

献血ありがとうございます

(順不同・敬称略)

(一般協力)

- 阿部 節子 秋葉 多希子
- 安達 ハツ子 伊東 芳子
- 井砂 由男 井砂 ヨシ子
- 市川 公子 氏家 長吉

(国見電子)

- 赤坂 裕子 阿部 英人
- 阿部 典昭 菅野 晴子
- 藤田 国枝 森野 浩子

南

- 良 祐 渡 辺 春 松

(公立藤田総合病院)

- 阪内 戦三郎 八城 敏康
- 菊地 喜伸 佐藤 進
- 亀岡 貞一 菅野 忠夫
- 本多 隆仁 渡辺 敏光
- 渡辺 和美 渡辺 伸一郎

(信用金庫国見支店)

- 小野 八重子 大塚 信子
- 大槻 清 菅野 明
- 桐沢 みよ子 後藤 せき子
- 佐藤 清春 佐藤 洋子
- 佐藤 清子 斎藤 規雄
- 鈴木 光子 鈴木 明子
- 鈴木 キイ子 鈴木 文夫
- 瀬戸 とみ子 瀬戸 ユキイ
- 高橋 孝市 松沢 アサ子
- 中野 シナ 秦 清一
- 廣居 重夫 松浦 新一
- 村上 善衛 八島 新一
- 八卷 千代子 八島 富一
- 寺島 キミ子 谷津 陽子
- 菅井 美賀子 井砂 喜代子
- 後藤 アイ 鈴木 昭子

(商工会員)

- 高橋 さ子子 佐々木 孝一
- 半沢 弘子
- 小野 良夫

(国見町農協)

(国見町役場)

- 大波 健 佐藤 則雄
- 谷津 富夫 八島 英雄
- 安田 博三 菅野 信裕
- 羽根 孝司 武野 正裕
- 菊地 弘美 松浦 昭一
- 吉田 義勝 佐藤 克成
- 穴根 洋一 阿部 正一
- 羽根 浩寿 佐久間 茂
- 佐藤 光男 阿部 正一
- 菅原 文子 中山 ミエ子
- 遠藤 八重子 大波 正子



手袋

東京に雪が降ると、転んで骨折したりする人が多く、よく話題になります。これは、雪に慣れないからでもありませんが、都会の人が最近あまり手袋をはめなくなりました。寒いと手をポケットに入れておいて、転んだときにけがをしやすくなるのです。手袋というと、子供のころ、霜やけの手に、お母さんが夜なべして編んでくれた手袋をはめて、霜柱を踏みながら

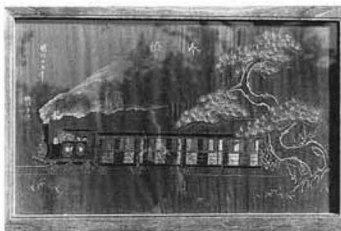
ら登校した思い出のある方も多いと思います。昔は子供の手袋は左右を毛糸のひもでつないでいました。大切な手袋をなくさないためです。でも最近は、電車や駅の落とす物の手袋を探しに来る人がほとんどいないようです。手袋とひとくちにいいますが、形によっていろいろな名があります。五本指のもの、グラブ、親指と他の四本の指とが別になっているものがミット、指先がないものがミットです。手袋は防寒だけでなく、装飾用、礼装用としても使います。男子の礼装には、白の子ヤギの皮の手袋が使われることもあり、女性の盛装にはひじの上まであるものもあります。ところで、二月は省エネルギー1月間です。このころ、比較的エネルギー事情がいいように見えるので、つい油断しがちですが、暖房の合理的な使用を心がけるなど、省エネルギー型の生活を習慣にしたいものです。

ふるさとの文化財

④7

徳江観音寺 汽車絵馬

菊池利雄



徳江観音寺の観音堂には、徳江タケ（徳江氏）の「汽車絵馬」が明治二十五年に当時文明開化のシンボルとされた汽車（「五〇型車」）の図柄に刺繍をほどこした、絵馬（横紙）が奉納されている。

日本の鉄道は、明治五年（一

八七二）明治政府が東京の新橋と横浜との間に開通させた、いわゆる開港気にはじまる。

この鉄道を東北地方に延長しようとする意見は早くからあったが、当時の国の財政では早急な建設はのぞめず、民間企業の手で行うことになり、明治十四年に日本鉄道会社が設立された。鉄道の敷設はまず明治十五年東京、高崎間に始まるが、東北地方に延びる線路は大宮より分岐して、二十七年七月には郡山まで開通している。一方、塩釜港より資材を陸揚げし仙台を経て南へ向かう線路は、明治十九年の六月に着工敷設がはじまり、明治二十年十二月には郡山より北に延びた線路と福島で結ばれ、東北本線の前身となった上野・塩釜間の鉄道は全通した。後進地といわれる東北の山野をぬって暴進する、文明の利器汽車の姿に、人々は驚きの眼をみはったことであろう。ちなみに当時の上野・仙台間の汽車賃は下等（三等）で二円十五銭・所要時間は十二時間二十分であったといふ（以下略）。

この鉄道は最初の計画では、福島以北の地域は阿武隈川沿いに、保原・梁川から宮城県丸森・角田を経て仙台に向かうことになっていたが、当時養蚕業

の本場であったこの地域の人は、汽車の煙で桑の葉が黒くなって蚕が食わなくなるとして反対した。このため桑折・藤田・白石を経由する奥州街道沿いに変更され、路線は厚樫山麓の急勾配地を避けることができず、難工事がいられることになった。東北線が開通されたころの停車駅は福島・桑折・越前・白石の順序であったが、明治二十九年奥山半蔵等の尽力で、日本鉄道会社との間で藤田停車場設置の契約がなされ、明治三十三年九月五日に藤田駅が開業している。同三十九年十一月鉄道国有法により日本鉄道は買収されて、東北本線は国有鉄道となった。昭和六十二年国鉄の分割民営化により、東日本旅客鉄道会社に引き継がれ今日にいたっているが、本年はこの町に鉄道が敷かれ汽車がはしるようになって、百周年の記念すべき年にあたっている。（国見町史）

観音寺に奉納されているこの絵馬は、鉄道開業当時をしのぶ、数少ない資料として貴重なものである。（観音寺・藤田駅、佐藤氏提供）

（現在東北新幹線による仙台・上野間の所要時間は時間五十三分、東北線開業時の十二時間二十分と比較すれば約七分の一に短縮し、料金も特急料金込みで九千九百円、創業時の二円二十銭とは四千五百倍となっている）

みんなの国民年金

☆昭和63年4月から毎月納付となります☆

国民年金法の改正で保険料は毎月納付制にかわります。本年4月分から納入期日が下記のとおり変更になりますので間違いのない様にお願いたします。



月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
納入期日	4月15日(金)	5月16日(月)	6月15日(水)	7月15日(金)	8月15日(月)	9月16日(金)	10月17日(月)	11月15日(火)	12月5日(月)	1月17日(火)	2月15日(水)	3月3日(金)

●前納……4月30日まで

保険料には前納制度があります。割引率は年5.5%の大変有利な制度です。ご活用ください。

☆4月から保険料額が変わります☆

	62年度(3ヶ月ごと納付)	63年度(毎月納付)
保険料額	1ヶ月7,400円 付加保険料 1ヶ月400円プラス	1ヶ月7,700円 付加保険料 1ヶ月400円プラス

◎国民年金はあなたの老後を保障する大切な制度です。保険料は忘れなく期限まで納めましょう。

保険料の免除制度

年金保険料を未納のままにしておきますと年金が受けられなくなる場合があります。所得が少なく生活が苦しい、病気をした、災害や事故または廃業などで保険料を納めるのが困難な方には申請免除という制度がありますから年金係へご相談ください。



児童手当の

受給資格が 変わります



児童手当は、昭和61年から二人目の子供にも支給されています。その受給資格は三年間にわたり、段階的に変わりますが、昭和63年4月1日からは次のようになります。

◇受給資格

義務教育・就学前の児童を含む十八歳未満の児童を二人以上養育している方で、収入が一定の額未満の場合。
なお、支給額は次のとおりで義務教育・就学までの間支給されます。

二人目の児童

月額二千五百円
三人目以降の児童

一人につき月額五千円

◇申請受け付けについて

児童手当の受給資格のある方で、まだ支給されていない方、制度改正で新たに受給資格が生じる方、現在受給中の方で支給額が増額となる方には、申請手続きの通知を個別に送付しますので手続きをしてください。

※詳しいことは、役場住民課福祉係(☎八五二一―一内線一三四有線四一六二)へお問い合わせください。

JR 藤田駅からのお知らせ



JR東日本では、昭和63年3月13日、ダイヤ改正を実施しました。

今回は、東北・上越新幹線で約一万キロ、在来線で約四万キロ、前回昭和61年11月の改正を

大幅に上回る約五万キロもの大増発となります。

藤田駅関係では、下り19時24分着藤田駅止まり、23時28分着藤田駅止まり、上り19時40分藤田駅始発の各列車が新設されます。

その外の列車についても、時刻が改正となる列車があります。が、当駅で、時刻表を作成し、配付いたします。

通信教育で

勉強しませんか

県立福島中央高等学校通信制課程



ただいま県立福島中央高等学校通信制課程で、昭和63年度の入学生を募集中です。

高等学校の卒業資格を取得したい方、一般教養を高めたたい方など、年齢にかかわらず学力検査がなく入学できます。学習は、家庭で教科書・学習書(ともに無償貸与)を読み、レポートを作成して学校に送るほか、月二回程度日曜日に面接授業(スクーリング)を受けるものです。

入学希望の方は、郵便切手百二十円を同封して左記に願書などを請求ください。

なお、聴講生の募集も行っており、職業上の必要や自己の教養を高める目的で一部の教科・科目についての聴講を希望する方は、学歴や年齢に関係なく聴講できます。

記

- 一、募集定員 普通課 四〇〇名
- 二、出願資格

中学卒業者または同等以上の学力があると認められる者

- 三、出願期間 昭和63年2月15日(月)から4月16日(日)まで
- 四、出願書類

- ・入学願書(所定用紙)
- ・入学の動機についての作文(所定用紙)

- ・出身学校からの調査書(不明な点は問い合わせてください)
- ・写真四枚(縦4cm、横3cm、内一枚は願書に貼付)
- ・返信用切手 三百五十円
- 五、選抜方法 提出書類を資料として判定し、学力検査は行わない。

- 六、出願および問い合わせ先 〒960 福島市渡利七社宮17 福島県立福島中央高等学校通信制課程 ☎二三一四七七〇

機能訓練生の募集について



現在町では、身体の機能が低下している方で、医療終了後も継続して機能訓練の必要な方を対象に、機能訓練事業を行っています。

脳血管疾患などで障害のある方は、身体機能をもとにもどすことは容易ではありません。日常生活に支障をきたさない程度に、基本的動作の訓練を継続することによって、障害の回復や悪化を防ぐことができます。

訓練は、特別養護老人ホーム「あつかし荘」で、毎週水曜日午後一時半から三時まで行われ、月二回は、公立藤田総合病院の理学療法士の指導が受けられます。

希望する方は役場保健課(☎八五二一―一内線一四二)までご連絡ください。

戸籍の窓口

(1月受付分)

出生おめでとうございます

子	名	保護者	部 落
武 幸	(たけゆき)	阿部 正幸	泉田 下
紗保里	(さおり)	鶴田 忠幸	山 崎
勇 斗	(ゆうと)	丹治美津雄	駅 前
慎 也	(しんや)	秦 誠	駅 前
尚 生	(なおき)	氏家 孝嗣	宮 東
亜 樹	(あき)	佐藤 春人	石母田東
成 美	(なるみ)	横山 勝也	鳥 取
朋 美	(ともみ)	古内 賢藏	内 谷
俊 (しゅん)	斎藤 由吉	山 前	東 根
美由紀	(みゆき)	佐藤 操一	山 田

結婚おめでとうございます

氏 名	部 落
大 波 努	宮 町 南
橘 真由美	梁 川 町
古 川 孝 雄	宮 東
古 川 恵 子	宮 東

おくやみ申し上げます

氏 名	年 齢	部 落
菅 井 正 一	47	泉田 下
齋 藤 留 治	78	貝 田
浅 野 利 市	86	山 崎 北
齋 藤 ア サ	82	小 坂
鈴 木 貞 雄	59	小 坂
菅 野 ハ ル	87	内 谷 東
井 砂 マチヨ	83	北 部
仲 野 榮太郎	45	泉 田

『北方領土の日』について

なぜ2月7日が、『北方領土の日』なのか?!

昭和56年1月6日の閣議で、政府は、北方領土問題に対する国民の関心と理解をさらに深め、全国的北方領土返還要求運動の一層の推進を図るため、毎年2月7日を「北方領土の日」とすることを決めました。

この「北方領土の日」については、北海道や北方領土返還要求運動を推進している民間団体などから、その設定を強く要望されていたものです。それでは、2月7日という日にはどんな意味があるのでしょうか。

1855年の2月7日(旧暦では安政元年12月21日)伊豆下田において日露通好条約が調印されました。この条約で日本とロシアとの国境は得無島と択捉島の間とされ、得無島より北の千島列島はロシア領、択捉島より南は日本領とされました。

私たち日本国民がソ連に対し、その返還を強く求めている北方領土(歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島)は、古来から日本の領土であることが初めて法的に両国で確認された日であります。

その歴史的な意義からいっても「北方領土の日」として、最もふさわしい日であるとされたのです。

人口と世帯

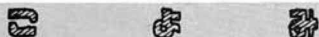
2月1日現在(前月比)1月中のうごき

人	男 5,784人 (+8)	転 入	21人
	女 6,251人 (+10)	転 出	5人
口	計12,035人 (+18)	出 生	10人
世帯数	2,901戸 (+3)	死 亡	8人

伊達西根農土地改良区
地域かんがい農地面積
移動届け出し
について



昭和六十三年度の水利費課課
について、賦課の基準となりま
す農地が売買などにより所有権
に移動の出た方、経営移譲で
名義変更された方、または農
地の賃借が行われた場合の水利
費の支払い者名を確認の上、伊
達西根農土地改良区へ二月二十
九日まで届け出てください。
連絡先 八二二二二一九



2月 如月(きさらぎ)	3月 弥生(やよい)
16日(火) 全国狩猟禁止	1日(火) 全国緑化運動
19日(金) 雨 水	4日(金) 満 月
万国郵便連合	5日(土) 啓 蟄
加盟記念日	7日(月) 消防記念日
29日(月) 火災予防運動	8日(火) 国際婦人デー

心配ごと相談日

場所: 役場二階相談室(東側入口から入り下さい)
時間: 9時~12時
こまったことや、相談ごとがありましたら、お気軽にご相談下さい。秘密は絶対に守ります。
(相談員)

2月25日(木)	鈴木 正雄・牧野 容子
3月5日(土)	斎藤 光夫・築瀬 貞子
3月15日(火)	菅野 賢郎・高野 時子

公民館だより

成人式

171人が大人の仲間入り

成人の日の一月十五日、町公民館で「成人式」が行われ、百七十一人が大人の仲間入りをしました。

午前十時から式が行われ、町長式辞を八島助役から「新時代を担う皆さんが、心身ともに健康やかに成長されたことを祝福す



▲晴れて大人の仲間入りをされた成人者の皆さん



▲答辞を読む佐藤啓さん

るとともに、今後とも社会のために大いに役立つことばを授けました。続いて、成人者を代表して松浦美加さんが

最後に成人者全員で記念写真撮影をして成人式を閉じました。なお式典のスナップ写真を、公民館ロビーに展示してありますのでどうぞご覧ください。

国見町公民館
☎85-2676
(有)4156

ん(大木戸)に成人証書が授与されました。また、記念品は、佐藤教育委員長から、佐藤智子さん(大校)に目録が手渡されました。式典には大勢の来賓の方々が見えられ、代表して穴戸町議会議長の祝辞がありました。最後に、成人者を代表して佐藤啓さん(小坂)から「私たちが一人ひとりが、一社会人としての自覚をしっかりと持ち、豊かな地域づくりに精いっぱい努力します」と答辞がありました。式終了後、国見アンサンブル同好会による金管五重奏の軽快な演奏を聞き、アトラクションのひとつを過ごしました。

閉級式

少年仲間づくり教室



▲なごりを惜しみながらの閉級式

二月七日(日)公民館で、少年仲間づくり教室の閉級式が行われ、学級生約五十人と、その父兄が参加しました。

この教室は六月に開級、その後、霊山子供村での二泊三日の「キャンプ研修」など、十回の学習を実施してきました。年齢の異なる集団の中で、創作活動、レクリエーション、野外活動などを通して、仲間づくりの大切さを知ってもらうことを目的に開設してきたものです。式では、担当者から学級の実

施報告、公民館長から修了証書の授与、皆勤者の表彰が行われ、続いて蓬田教育長からあいさつ、来賓の藤田小学校、瀬戸校長先生から祝辞をいただきました。

式終了後、この一年間、レクリエーションやゲーム、野外活動などでお世話になったサークルバスケと会員の指導で、お別れパーティーが開かれ、親子一緒になってレク・ゲームを楽しみました。

最後に、サークルバスケの石川会長から、「いつまでも友情を大切にしてください」とあいさつがあり、別れを惜しみながら閉会しました。

中央婦人学級

電化製品の正しい 使い方を学ぶ

去る一月二十日(水)午前九時三十分から、東北電力福島営業所の協力で、専門講師を招き、「電化製品の正しい使い方」について講義を聞きました。

学級生約二十人の参加があり、料理実習も行い、有意義な学習ができました。

二月の学習会は二十四日午前九時三十分から講義と閉講式を予定しています。

阿津賀志学級 寿祝い



▲寿祝い該当者の皆さん

一月十二日公民館で、阿津賀志学級恒例の行事である新年会「寿祝い」が行われました。

この日は、心配された天気も好天に恵まれ、学級生約二百人が参集し、お互いの元気を祝福しあいました。

今年の寿祝い該当者は、米寿の方三人、喜寿の方二十一人、古稀の方九人の三十三人で、一人ひとりに藤田委員長から祝詞と記念品が贈られました。

また、町長祝辞を八島助役から受け、宍戸町議会議長、蓬田

教育長からもそれぞれ祝辞を受けました。
その後、藤師会の方々による日本舞踊を観賞し、なごやかな楽しい一日を過ごしました。
二月の学習会は、二十六日の予定です。



▲藤田委員長から喜寿祝いを受ける奥山さん

親子スキー教室 楽しい一日

一月十七日(日)親子スキー教室を、二本松塩沢スキー場で開催しました。

この教室には親子六十人が参加、午前八時に公民館を出発し、九時半にスキー場に到着、早速町体育指導員およびサークルは

けっと会員の指導のもと、スキー教室を行いました。
参加者の中には、初めてスキーをはく人もおり、歩き方、転び方を汗だくにくなりながら練習に励んでいました。
午後は、自分たちでどうにかすべれるようになり、思い思いにスキーを楽しむとともに、親子のふれあいができました。



▲楽しい一日を過ごした親子スキー教室

公民館長杯第一回 高校生バレーボール 大会が開催される

一月十日(日)国見地区高校生保護者会(神津武志会長)主催の、公民館長杯第一回高校生バ

レーボール大会が、町民体育館で開催されました。

この大会には、地区ごとに編成された男子、女子とも五チームが参加して行われました。
選手たちは日ごろの練習を十分に発揮し、好試合が展開されました。

昼は保護者会で準備したおにぎりや、豚汁をもちそうになり、大いにはしゃいで楽しいひとときを過ごしました。
試合はリーグ戦で行われ、夕方三時まで行われました。
保護者会役員の皆さん、大変お疲れ様でした。高校生たちの若い力を心身ともに大いに伸ばしてやりたいものです。

男子優勝 藤田Aチーム
女子優勝 藤田Bチーム



▲熱戦を展開したバレーボール大会

国見町囲碁大会のおしらせ

- | | |
|---------|--|
| 1. 日時 | 3月6日(日) 午前9時から |
| 2. 場所 | 国見町公民館 |
| 3. 会費 | 1人1,500円(昼食代など含む) |
| 4. 申込期限 | 2月29日まで |
| 5. 申込先 | 須田(役 場85-2111)
(自 宅85-3095)
吉田(自 宅85-2676)
(自 宅85-2182) |
| 6. 主催 | 国見町囲碁同好会(代表 神津武志) |
| 7. 後援 | 国見町公民館 |

国見町

剣道スポーツ少年団 団員募集

青少年健全育成を目的として、国見町剣道スポーツ少年団の団員を募集します。

練習日 毎週火、金曜日

場所 国見町体育館

時間 午後六時三十分から

入会を希望される方は練習日

においてください。または左記

へご連絡ください。

安田博三 八五―四九〇六

公民館 八五―二六七六

わだ い



「鬼は外!!」

福は内!!

く小坂小で

豆まき

節分の日(二月三日)、小坂小学校では、体育館で、全校生徒で豆まきを行いました。

日本の伝統行事である「豆まき」をすることで、昔から伝えられた行事に親しまれることを目的に、今年初めて行われたものです。



▲元氣いっぱい豆まき

生から聞いた後、生徒会役員や、先生方が、手作りのかみしも、はかまに身をつつき、大きな声で、「鬼は外、福は内」とまく豆を、下級生と上級生の二回に分けて、拾いました。

この日は、生徒一人ひとりが、自作のめんや、「わすれもの鬼」や「ぐずぐず鬼」、「なまけ鬼」など、自分のなおしたことを書いた名札をさげながら、「豆まき」をしていました。

この後、ゲームやダンスを行い、真冬日のとても寒い一日でしたが、子供たちは、寒さや吹き飛ばしながら楽しい一日を過ごしました。

集会所などの工事

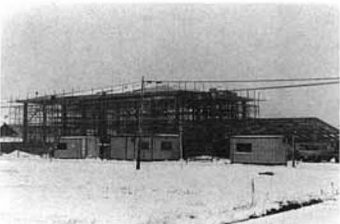
着々と進む

阿武隈川上流流域下水道東北処理区周辺対策事業の森江野中央集会所(仮称)などの建設が、県の施行により現在進められています。

この建設工事は、森江野小学校と道路をはさみ南側の約八千平方メートルの敷地に昨年七月に着工したもので、今年七月に竣工の予定となっています。施設の工事内容は、集会所と体育館の二棟の建物と駐車場な

どの舗装工事などで、建物は、二棟とも鉄骨造平家建てです。集会所の面積は、六百四十四平方メートルで、老節保育所、会議室、調理室、老人室(和室)、事務室、浴室などがあり、体育館の面積は、四百二十五平方メートルで家庭バレーボールが一面とれる施設となっています。また、屋外には、車が六十台収容できる駐車場や、児童遊び場、ゲートボール場などの面積が確保されています。

この周辺対策事業は、徳江の浄化センター用地周辺部のおおむね一キロメートル以内に総額十一億四千万円を投じ、県の事業として道路の整備と集会所やグラウンドなどの施設の整備を行うもので、昭和六十八年度まで年次別に計画されています。



▲着々と工事が進む中央集会所など

行政相談懇談会が開かれる



▲熱心に意見が交換された行政相談懇談会

けて、個々の苦情の解決を図るとともに、行政施策の改善を図ってゆくものです。

相談懇談会では、高齢者対策や年金問題、交通事故の問題、県立図書館前庭の敷石の問題、公立藤田総合病院駐車場の測溝の改善要望など、活発な意見が出されました。

編集日記

一月二十六日午後一時三十分から、町公民館で、行政相談懇談会が開かれました。

この相談会は、福島行政監察事務所、町行政相談委員(内池和子さん)と町が主催して開いたものです。

相談懇談会には、農協の松浦宏参事はじめ、藤田勝衛町老人クラブ連合会長、野村チヨノ町連合婦人会長など、町内各層の有識者が参加しました。

行政相談は、公平で中立的な第三者の立場から、行政機関の業務に対する苦情や、行政施策の内容などについて相談を受